

平成 25 年 4 月使用分から 下水道使用料を 改定します

下水道使用料の新旧対照表

平成 25 年 3 月使用分まで

基本使用料	-----	
一般排水	1 ~ 300 m ³	115.50 円/m ³
中間排水	301 ~ 750 m ³	168.00 円/m ³
特定排水	751 m ³ ~	210.00 円/m ³
公衆浴場		68.25 円/m ³

(消費税を含む)

平成 25 年 4 月使用分から

▶	0 ~ 5 m ³	一律 525.00 円
▶	6 ~ 300 m ³	136.50 円/m ³
▶	301 ~ 750 m ³	189.00 円/m ³
▶	751 m ³ ~	231.00 円/m ³
▶		68.25 円/m ³

(消費税を含む)

計算例でみる料金改定

(例)月に 20 m³使用する場合 (消費税を含む)

平成 25 年 3 月使用分まで

基本使用料	0 円
一般排水	20 m ³ × 115.5 円 = 2,310 円
合計	2,310 円
使用料	2,310 円 (10 円未満切り捨て)

平成 25 年 4 月使用分から

▶	525 円
▶	(20 m ³ - 5 m ³) × 136.5 円 = 2,047.5 円
▶	525 円 + 2,047.5 円 = 2,572.5 円
▶	2,570 円 (10 円未満切り捨て)

月に 20 m³使用する場合、使用料が月額 260 円 (約 11.6%) の引き上げとなります。

※詳しい上下水道使用料は、折込チラシをご覧ください。また、町ホームページの上下水道料金シミュレーションをご活用ください。

11 月号でお知らせしましたとおり、平成 25 年 4 月使用分から下水道使用料の改定を行います。

従来から経営の効率化や合理化に懸命の努力をしてきましたが、事業の推進に伴う維持管理費の増大と使用料収入の伸びの鈍化による収入の不足を一般会計からの繰入れで補っている状況です。

皆さんへの安定したサービスの提供と下水道事業の経営健全化を図るために、平成 25 年 4 月使用分から使用料を値上げさせていただきます。

今後ともなお一層の経営改善に取り組んでいきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 下水道課 ☎ 34-2076

今月の表紙

電子オルゴールを作ったよ



2 月 10 日、公民館工作室で、「理科大好き教室」が行われ、小学 4 年生と 6 年生 9 人が参加しました。講師の話聞きながら、電子部品をつなぎ、電子オルゴールを作っていきます。はんだごてを使う体験もあり、子どもたちは真剣に取り組みました。完成した電子オルゴールのスイッチを入れると部屋中に音楽が鳴り響きました。

編集後記

■まだまだ寒い日が続いていますが、暦の上では既に春、花粉症の季節が今年もやってきました。杉と稲のアレルギーマスクを持つ私は、秋まで辛い日々が続きます。今年は花粉の飛散量が多いためか、例年より症状がひどい気がします。マスクをする、晴れた風の強い日には屋外に極力出ないなどの対策をとり、仕事に支障が出ないように心掛けます。昂

■登校前のドッジボール。私が小学生だった 20 数年前の話です。年上も年下も関係なくみんなで遊んでいました。危険なので年下の子どもには加減して投げる、顔に当ててはいけない。思い返すと、遊びをとおして、感覚で人との付き合い方を学んでいたような気がします。私たち大人で、子ども同士が遊ぶ「ゆとり」を作り出しましょう。永